

第二日 平成二十四年九月十日

開 議 午前九時五十六分

○議長（野呂日出男君）

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は十四名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

日程第一、一般質問を行います。

通告により、三番清水孝夫君に一般質問を許します。

三番清水孝夫君。

〔三番 清水孝夫君 登壇〕

○三番（清水孝夫君）

皆さん、おはようございます。

ただいま議長のお許しが出ましたので、一般質問をさせていただきます。三番清水孝夫です。

平成二十四年第三回定例会に当たり、平田町長のスローガンである「町民が主役の活力あるまちづくり」実現のため、通告に従いまして順次質問をさせていただきます。各担当課長並びに町長の明確なる答弁を期待するものであります。

質問に入る前に、さきの大雨により被害に遭われた皆様方に対しまして、心からお見舞いを申し上げます。また、県民体育大会では町村の部総合第四位入賞、県民駅伝競走大会では町の部第九位と、選手団の皆様方には町の名誉をかけ、出場をしていただき、感謝にたえないところであります。

さて、今日の国政はもはや政権担当能力のない民主党政権が混迷を続け、今月は代表選、自民党は総裁選、躍進が続く大阪維新の会、後の日本維新の会との連携問題など、極めて国民は政治不信、消費税増税等で不安が続いている状況下にあります。また、我が町も依然として財政、経済状況は厳しいものがあります。そのような中で、平田町長におかれましては昨

年の十一月二十日就任以来、約十カ月間、国の四次補正による農道整備事業、公約の一つでもある子供医療費無料化実施、青森県立弘前実業高等学校藤崎校舎存続に対してもみずから足を運び、約五万八千人余りの署名活動等、町民のための町政運営を進めているところであり、今後も「町民が主役の活力あるまちづくり」実現のため邁進していただきたいと思っております。

それでは、質問に入らせていただきます。

一番目は、教育行政についてであります。依然として教育を取り巻く環境もいじめや不登校等、全国各地で頭を悩ませている状況下であり、我が町も教育関係者並びに保護者の皆様、我々行政に携わる人は事故のないよう、日々努力していることと思います。

それでは、イの小中学校の修学旅行費補助金についてお聞きいたします。旧常盤村時代からの施策であり、昭和四十九年ごろから約三十八年がたち、現在も五〇%助成をしております。時代も変わり、本来、修学旅行の経費は受益者負担が原則という観点から、今後の見通しについて伺います。

次に、教育施設である学校給食センターの建物についてであります。築三年がたって、いろいろクレーム等があるように聞いておりますが、設計及び施工業者から町側への説明等があったのでしょうか。また、今後まめに定期的に保守点検を義務化し、予算計上していくのか、伺います。

次に、ロの給食センターの職員についてであります。先日も臨時職員、パートにけがが多いと聞いておりますが、再発防止策のために朝礼等で指導をしているのか、また適性を見ているのか、伺います。

次に、ハの今後、給食センターの民間委託を含めてどのように運営をしていくのか、伺います。

次に、町長の公約でもある子供医療費無料化についてであります。今後、中学生も対象にしていくのか、またそれはいつごろから実施していくのか、伺います。

最後になりますが、これもまた町長の公約であります指定管理者制度導入についてであります。イのいつごろをめどに文

化センター、ずーむ館等、指定管理者制度を導入していくのか。そして、ロの財政的にどのぐらいの効果を見込んでいるのか、伺います。

以上をもって壇上からの一般質問を終わります。

○議長（野呂日出男君）

三番清水孝夫君の一般質問に対する答弁を求めます。

町長平田博幸君。

〔町長 平田博幸君 登壇〕

○町長（平田博幸君）

議員各位の皆さん、おはようございます。

それでは早速、清水孝夫議員の一般質問にお答えいたします。

初めに、1の教育行政についての小中学校の修学旅行費補助金について、現在助成をしていますが、今後の見通しについてであります。修学旅行の助成事業は合併前から実施されていた事業で、小学校で四万円、中学校で八万円を限度として支給し、その後何回か助成割合が見直され、合併協議会で協議した結果、合併後の助成割合を二分の一とし、上限を小学校二万円、中学校四万円支給することで現在に至っている事業でございます。

修学旅行の経費は受益者負担という観点から、周知期間として次年度から四分の一の支給とし、上限を小学校一万円、中学校二万円の支給として三年間継続し、その後は学校等といろいろ協議し、廃止する方向で考えているところでございます。

次に、2の教育施設についてのイの学校給食センターの建物についての築丸三年がたっているいろいろなクレーム等があるように聞きますが、設計及び施工業者から町側への説明等はあったものかどうかについてであります。設計監理業務の委託業者から浄化槽等についての説明がございました。このことについて委託業者と協議した結果、誠意を持って対処するとの回答を得ております。浄化槽については夏休み中に原水ポンプ槽を増設し、現在試験運転中でございます。

次に、今後定期的に保守点検を義務化し、予算計上していくのかについてであります。厨房機器、ボイラー及び浄化槽等の保守点検についてはこれまでも予算計上しているところであり、安全安心な給食を提供するためには必要不可欠と思っておりますので、今後も予算計上をしてまいりたいと考えております。

次に、口の給食センターの職員についての臨時職員、パートにけがが多いと聞きますが、再発防止のための朝礼などで指導を徹底しているのか、また適性を見きわめているのかについてであります。給食センターにおいては毎日作業前に朝礼を実施し、安全安心な給食を提供するため、事故のないよう細心の注意を払って作業するよう喚起し、指導を徹底しているところでございます。また、適性を見きわめているのかについてであります。臨時職員については給食センター開所前から臨時職員と、開所後のパートを経て臨時職員に採用した職員がおります。開所以前からの臨時職員については経験も十分であり、また開所後からの臨時職員についてはパート時の勤務状況が良好であることから臨時職員として採用したもので、適性は十分であると判断しております。パートについても、これまで作業中に事故もなく、適性があると判断しておりますが、今後も定期的に研修を実施し、職員の資質向上をさらに高めてまいりたいと考えております。

次に、ハの今後給食センターの民間委託を含めてどのように運営していくのかについてであります。学校給食における地産地消の取り組みの強化と食育の観点から当面は町直営で運営してまいりたいと考えております。そして、藤崎食育プランに掲げております学校給食における地産地消率の目標値、重量ベースで三五%に対し、昨年度の実績は一八%にとどまっていることから、目標値達成並びに地元食材を活用した給食の充実を図る面からも、当面は町直営で運営したいと考えております。

次に、子供医療費無料化についてでございますが、町長の公約でもある医療費無料化は今後中学生も対象にしていくのか、それはいつごろ実施していくのかという質問にお答えいたします。ことしの四月から、小学校6年生まで窓口負担ゼロを実施しております。しかしながら、六月から六、七、八月分に関しては、十月ごろに大体の出費が確認されることになっております。それを見きわめながら、早い時期に中学校の医療費無料化は検討してまいりたい、そのように考えております。

次に、四の指定管理者制度導入についてのイのいつごろ目途に文化センター、ずーむ館など指定管理者制度を導入していくのかについてであります。町文化センター、ふれあいずーむ館、町図書館及び常盤ふるさと資料館あすかへの指定管理者制度導入は私の選挙公約でもあり、来年度から実施を目指し、現在関係する機関と準備を進めているところでございます。

次に、ロの財政的にどのぐらいの効果が見込まれるのかについてであります。指定管理者の業務としては各施設の使用手続、許可、設備の維持管理、各種社会教育講座の開設、自主事業の開催などを想定しておりますが、財政効果についての見込みにつきましては行政と指定管理者がどのように業務を分担するかにより変動するものであり、今後そのための具体的な調整作業が進み、概要がまとまった段階においては清水議員初め議員の皆様方に改めてご説明申し上げたいと考えております。

以上、清水議員の質問に対する登壇での答弁といたします。

○議長（野呂日出男君）

三番清水孝夫君の一般質問に対する答弁が終わりました。

これより三番清水孝夫君に再質問を許します。

清水孝夫君。

○三番（清水孝夫君）

明確なる答弁、ありがとうございました。

まず最初に、修学旅行費の補助金について質問をいたします。これは再確認なんです。平成二十五年度からまず三年間を周知期間として平成二十八年度より廃止という方向でよろしいですね。（「はい」の声あり）はい、わかりました。

それで、要保護、準要保護の児童生徒は今までは助成はどのぐらい町でやられていましたか。学務課長。

○議長（野呂日出男君）

学務課長。

○学務課長（加福哲三君）

お答えいたします。

要保護、準要保護については、補助対象額は全額支給しております。以上です。

○議長（野呂日出男君）

清水孝夫君。

○三番（清水孝夫君）

そうすれば、二十八年度から廃止ということで今町長も答弁しましたけれども、要保護と準要保護の皆さんはこれまでどおりということでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

学務課長。

○学務課長（加福哲三君）

廃止後であっても、要保護、準要保護についてはそのまま補助対象額については支給するというところでございます。

○議長（野呂日出男君）

清水孝夫君。

○三番（清水孝夫君）

それでは、次の教育施設に行きたいと思います。

この間の八月の民生教育常任委員会でもいろいろ話が出ていたんですけども、結構壁のひび割れとか空調設備とか、結構クレームがかなり出ていると聞いておりますけれども、その辺は今後どういうふうな形で直していくんですか。給食センター所長。

○議長（野呂日出男君）

学校給食センター所長。

○学校給食センター所長（横山清逸君）

先ほど町長も申しあげましたように、業者のほうで誠意を持って今後対処するということでございます。以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

清水孝夫君。

○三番（清水孝夫君）

誠意を持って対処するというのは、具体的に例えば修理代を管理業者が持つとか、そういう話まではしているのでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

学校給食センター所長。

○学校給食センター所長（横山清逸君）

設計上で不備であったところについては、業者のほうで経費のほうも負担するということでございます。以上です。

○議長（野呂日出男君）

清水孝夫君。

○三番（清水孝夫君）

保守点検のほうなんですけれども、これは予算書にも載っております、例えば文化センターでもずーむ館でもあすかでも予算化されておりますけれども、小中学校ですね、学校のほうが法的な保守点検はやっているんでしょうけれども、細かい部分まで点検していないように思われますけれども、その辺は今、現状どうなっているんでしょうか。学務課長。

○議長（野呂日出男君）

学務課長。

○学務課長（加福哲三君）

法的な検査、点検については予算化してございますが、任意の保守点検については予算要求はしております。ただ、なかなか要求どおり、今予算化していないというのが現状でございます。以上です。

○議長（野呂日出男君）

清水孝夫君。

○三番（清水孝夫君）

やっぱり学校の施設ですので、小まめに定期点検をして、お金のかからないようにしていただきたいと要望しておきます。

次に、給食センターの職員のほうに行きます。これもまた常任委員会でいろいろ話が出ましたけれども、今現在、正職員、臨時職員、パート、それぞれ何人ずついるんでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

学校給食センター所長。

○学校給食センター所長（横山清逸君）

調理員の人数でございますけれども、正職員が一名、臨時職員が九名、パートが六名で、合わせて調理員は十六名でございます。

○議長（野呂日出男君）

清水孝夫君。

○三番（清水孝夫君）

今その十六名で調理をしていると。まず、給食は小中学校へ配送する前が一番忙しいと思うんですけれども、今の人数で足りているんでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

学校給食センター所長。

○学校給食センター所長（横山清逸君）

今のところ、作業には問題がないと思っております。以上です。

○議長（野呂日出男君）

清水孝夫君。

○三番（清水孝夫君）

そうすれば、今のところ例えば配送の前でも忙しくて、例えばけがをしているとか、人が足りなくてけがをしているとか、そういう問題ではないということですね。

○議長（野呂日出男君）

学校給食センター所長。

○学校給食センター所長（横山清逸君）

忙しくてけがをしたという面もありますけれども、やっぱり本人の不注意と、あとは床の問題、滑る床で転倒しておりますので、そこら辺もこれから改善を図っていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

清水孝夫君。

○三番（清水孝夫君）

本当に事故のないように給食を小中学校の皆さんに提供していただきたいと思います。

それでは、ハの民間委託を含めてどのように運営をしていくのかということですが、これは民間委託ということはまず行財政改革の一環でもあると思うんですけれども、その辺、町長の考え方をお聞かせください。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

登壇でもお話ししたとおり、当面は食育の観点、そしてまた地産地消を図るためにもっと工夫して、この藤崎町の食材をやっぱり給食センターを通しながら町民の人に食べていただくということで、その辺がある程度軌道に乗った時点で民間委託とかいう方向づけの検討会を開きたいと。ただ、今の現状としてはまだまだその分野がちょっとレベルが低いので、それを高めた後にまたその検討に入るといような考え方でいます。以上であります。

○議長（野呂日出男君）

清水孝夫君。

○三番（清水孝夫君）

私も全く同感ですけれども、最終的には行財政改革の一環で十年計画やら何やらでぜひ民間委託も考えていただきたいと思います。

それでは、次に子供医療費無料化についてでありますけれども、先ほどの答弁では早い時期に中学生も対象にすると。予算書にも出ていますけれども、今年度の乳幼児及び子供医療費給付費が二千三百九十一万八千円ということで、今までよりも医療費無料化を実施しておりますので増額になったと思いますけれども、その金額はどのぐらい、増額分はどのぐらいになったんですか。住民課長。

○議長（野呂日出男君）

住民課長。

○住民課長（三浦郁雄君）

お答えいたします。

町負担分では一千七十万円ほどとなっております。以上であります。

○議長（野呂日出男君）

清水孝夫君。

○三番（清水孝夫君）

一千七十万円ですか。そうすれば中学生ももし対象にした場合はどのぐらい見込むというか、ことし六月からの実施です
からまだデータが出ていないと思いますけれども、中学生も含めた場合は大体どのぐらいになりますか。

○議長（野呂日出男君）

住民課長。

○住民課長（三浦郁雄君）

お答えいたします。

以前、昨年試算の時点では、中学生の部分につきましては所要額が約三百三十万ほどと試算しております。以上であり
ます。

○議長（野呂日出男君）

清水孝夫君。

○三番（清水孝夫君）

そうすれば、合わせますと大体、去年から比べると総額で一千四百万ぐらい増額になる感じになります。それで、町長の
公約でもあり、今実施しているんですが、何せ財政は依然として厳しい状態だと思うんですけれども、これからまた行財政
改革も進めていくんでしょうけれども、その分とすればおかしいんですけれども、例えば町長はこれからまた行革を進める
に当たって何か考えていることはございますか。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

今、行革の話をされましたけれども、医療費の話から行革に飛んだという理解の仕方によろしいですか。

医療費に関しては、今、住民課長から年間の経費あるいは中学生の経費も前年度の参考という形でご報告になりました。今、六月スタートした窓口負担ゼロは、六、七、八のこの医療費そのものが十月ごろまでかかると。ただ、六月分に関しては大体私のところには百二十万ぐらいの医療費がかかっているというような報告はありました。ですから、十月ごろ、その三カ月を見た段階で、次年度からこれは企画財政課とか横の連絡もとりながら、財政の裏づけをしっかりとした上で早い時期に中学生の医療費も窓口負担ゼロという形で実施したいという考えでいます。

行革については、後ほどまた指定管理の中で清水議員からお話あると思いますけれども、まずは今NPO法人になりつつある町の文化協会、その団体と二十五年度四月からスタートできるような文化施設の指定管理導入に向けていろいろこれからまた精査することもいっぱいございます。そういう民間委託の導入も含めまして、まずは町の必要経費、義務的経費の削減をまず図っていくと。その上で、少しでも弾力性ある財政運営をしながら町民の行政サービスのニーズに応じていくということで、これからも私が先頭に立って行革に邁進していきたいと、そういう考えでいます。以上であります。

○議長（野呂日出男君）

清水孝夫君。

○三番（清水孝夫君）

今、指定管理者制度導入の話も出ましたので、そちらに行きたいと思います。

先月の三十日に今お話ししました文化協会がNPO法人になるということで、今のところまだ全然中身についてはこれからだと思うんですが、メリットとデメリットとかあれば教えていただきたいと思います。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

まず、メリットとしては一般会計の繰り出しが削減されると。ただ、細かい数字に関しては、これから業務委託料の予算あるいはソフト事業のいろいろな精査をして、どれは生涯学習課で受け継いで、どれはNPO法人に受け継ぐかと、そういう精査をした結果に出てきます。ですから、はっきりした効果は出ませんが、ただ、町のNPOの体育協会に指定管理したスポーツプラザとか、あるいはトレセンとか、ライフコート平川なんかは年額で一千二百万ぐらい財政コストダウンしていますので、それ以上には出てくるものと思っています。ですから、鋭意努力して精査して、その中でまた議員の皆さんには報告したいと思っていますので、ご理解のほど賜りたいと思います。

○議長（野呂日出男君）

清水孝夫君。

○三番（清水孝夫君）

口のほうは先ほど答弁にありましたけれども、まず今のところ金額どうのこうのというのは見込まれないということでした。本当に文化センター、ずーむ館、図書館もですけども、あとあすかですか、三つも来年度から指定管理者制度導入ということで、私、本当はまだ時期尚早ではないかと思うんですけども、もう少し精査して、一度に三つも四つもの施設を指定管理者にするわけですので、もうちょっと精査していただきたいと思っているんですけども、その辺はどうでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

今、一年かけて精査をじっくりやっている最中でございます。文化協会も先月末の役員会で大方全会一致でご理解いただ

いたということで、ただ一部の役員からは若干不安の要素もあるような意見も出たと聞いてございます。それは清水議員も考えているような不安材料だと思っております。ただ、今、文化協会の中でソフト事業のいろんな、どれを受け継ぐかと、そこまでまだ議論が行っていないので、若干不安要素はまだあると思います。定例会終わった後、九月の中旬過ぎ、あるいは十月、十一月中、その二カ月半ぐらいかけていろいろ今度は町長部局と、あるいは教育長部局といろいろすり合わせて、その中で不安のないような形で二十五年の四月一日からは三施設を完全に指定管理をして実施していきたいということでございます。

デメリット・メリットの話をされると、メリットは財政効果だと思っております。それから、いま一度、今四十九団体があると思えますけれども、その民間のパワーをやっぱり少しでも文化振興のために町民に広く、また寄与していただきたいということも私の考えにもありますので、その辺は理解いただきたいと。デメリット面は余り考えていません。行政とよく横の連絡を密にしながら、指定管理者制度の導入を図っていきたいということでございますので、よろしく申し上げます。

○議長（野呂日出男君）

清水孝夫君。

○三番（清水孝夫君）

最後に、三月の定例会に町長が町民に六つの約束というものを言っています。一つ目が対話と納得による融和のまちづくり。二つ目が産業の振興、活性化。三つ目が教育環境の整備。四つ目が福祉の充実。五つ目が公平公正な入札制度の導入。六つ目が今言われた行財政改革の取り組みであります。これをぜひ実現して、町民のための町政をぜひこれからも進めてほしいと思っております。

これで、再質問を閉じます。

○議長（野呂日出男君）

これで三番清水孝夫君の一般質問は終了いたしました。

次に、四番鶴賀谷 貴君に一般質問を許します。

鶴賀谷 貴君。

〔四番 鶴賀谷 貴君 登壇〕

○四番（鶴賀谷 貴君）

改めまして、おはようございます。

議長のお許しがありましたので、発言させていただきます。四番鶴賀谷 貴です。

先日、青森県駅伝競走大会が開催され、我が藤崎町は町の部で九位となりました。当日参加された選手の皆さんは、日ごろの練習の成果を十分に発揮されたことと存じます。また、役員、コーチの方々に対しては、お忙しい中、選手への指導をいただき、この場をおかりいたしまして感謝を申し上げます。来年のご活躍をお祈り申し上げます。

それでは、平成二十四年第三回定例会に当たり、さきに通告いたしました項目につきまして質問をさせていただきます。平田町長初め各担当者から明快なるご答弁をいただけますよう、お願いを申し上げます。

まず初めに、農業問題についてご質問いたします。ことしの春先の雪は例年になく豪雪となり、多くの被害がありました。三月になっても積雪が多く、雪解けが遅くなり、そのために農産物の発育時には多くの被害が発生いたしました。その一つに、農産物の不受精被害（カラマツ被害）がありました。そこで、リンゴとその他の農産物の不受精被害の状況についてお尋ねいたします。

春の雪解けは非常に遅くなりましたが、夏は一転して暑い日が続いており、春先の農産物への被害とは違う、猛暑によりリンゴがやけどをするなどの被害が発生しております。その対策も実施しなければなりません。この不受精被害に対して今後の対策についてお尋ねいたします。

続きまして、空き家などの適正管理に関する条例（空き家条例）についてお尋ねいたします。ことしの豪雪により、とうとう人命を失ったり、けが人が出たり、建物の倒壊などがあり、数多くの被害が発生しました。倒壊した建物は空き家にな

っている状況が多いと思いますが、長期間空き家になっている建物の戸数についてお尋ねいたします。また、平成二十三年度における建物の倒壊などの被害状況についてお尋ねいたします。

先ほど申し上げたとおり、長期間空き家になっておりますと、建物の倒壊被害や防犯上からもさまざまな問題が発生することが予想されます。そこで、空き家条例を制定すべきと思いますが、平田町長のお考えをお尋ねして、壇上からの質問を終わります。

○議長（野呂日出男君）

四番鶴賀谷 貴君の一般質問に対する答弁を求めます。

町長平田博幸君。

〔町長 平田博幸君 登壇〕

○町長（平田博幸君）

鶴賀谷 貴議員の一般質問にお答えいたします。

初めに、一の農業問題についてのイ、農産物の不受精（カラマツ）被害についてのリンゴとその他の農産物の不受精被害の状況についてであります。ことしのリンゴは開花量が多かったものの、開花期間中に低温、降雨に見舞われ、マメコバチの活動が鈍かったことなどから、リンゴの主力品種であるフジを中心にカラマツ被害があり、中心花の結実や肥大にばらつきが見られています。当初は収穫量もかなりの減になるのではないかと懸念されましたが、その後の町並びに農協などの調査において生育も順調に進み、果実肥大も平年作にまで回復、標準着果量も確保されていることから、県ではほぼ平年並みの収量は確保できるものとの見解を示しております。また、その他の農産物については、サクランボなどに若干被害があったとの情報が入っております。

また、次の不受精被害に対しての今後の対応についてであります。不受精被害があるなしにかかわらず、随時樹上選果を行うなど、良品生産に取り組むよう指導してまいりたいと思っております。また、最近はや過ぎたり強過ぎる葉摘みや早

過ぎる収穫などにより、着色不足で味ののっていないリンゴが流通し、本県産リンゴの評価を下げ、価格面に影響を及ぼすことも考えられることから、八月二十八日、県並びに近隣市町村長の連名で、一、適正着果、二、適期摘葉、三、適期作業を含む適期収穫の三適運動を展開し、各生産関係団体に対し適切な着色管理と適期収穫を呼びかけていただくよう要請してまいりたい、そのように考えております。

次に、空き家などの適正管理に関する条例の制定についての一の長期間空き家になっている建物の戸数についてでございますが、平成二十二年の調査によるデータからとなりますが、約三百五十戸程度となっております。この空き家戸数につきましては、県外への長期就労、長期入院及び介護保険施設への入所などにより居住されていない家屋についても含まれているものでございます。この空き家戸数の確認につきましては、今後関係各課及び町内会連合会などの協力も得ながら実態把握を行いたいと考えております。

次に、二の平成二十三年度における建物の倒壊などの被害状況についてでございますが、昨冬の豪雪により非住家で半壊が四軒、全壊が三軒、合計七軒の被害となっております。また、現在空き家となっている住家において倒壊などの危険な状況にあるものについては十軒程度あるものと認識しております。

次に、三の空き家条例を制定すべきと思うかどうかについてでございますが、平成二十三年度の豪雪の関係で空き家の問題がクローズアップされております。東奥日報によりますと、ことしの春の時点において全国で三十を超える自治体が関連する条例を制定しており、今後さらにふえるものと想定されます。その一方で、空き家などの適正管理を行うに当たり、財産権の考え方、所有権などの権利関係の整理、経済的な支援、公費投入の是非などの問題について検討することが必要となります。空き家条例の制定に関しましては、現行法令の枠で対応ができる部分、できない部分、あるいは財産権の問題など整理検討しなければならない問題がたくさんあることから、今後協議を重ねた上で条例制定も含めまして検討してまいりたいと考えております。

以上、鶴賀谷議員の質問に対する登壇での答弁といたします。

○議長（野呂日出男君）

四番鶴賀谷 貴君の一般質問に対する答弁が終わりました。

これより四番鶴賀谷 貴君に再質問を許します。

○四番（鶴賀谷 貴君）

まず、明快なるご答弁をいただきましてありがとうございます。

それではまず、農産物のカラマツ被害について再質問させていただきます。先ほど答弁がありましたけれども、リンゴは幸い気候が好転して、今現在はカラマツの被害はないということになったことに関しては、まず私はさっぱどしているところでございます。ただ、先ほどサクランボは若干被害があるというお話でしたけれども、リンゴとちょっと似ている、例えば桃だとか、ほかの農産物ですね、そういうものに関しては被害はなかったものなんですか。農政課長にお尋ねします。

○議長（野呂日出男君）

農政課長。

○農政課長（三上正裕君）

お答えいたします。

桜桃については結構出たということですが、桃についても一部出ています。ただ、収量的に影響が出るほどではないということでございます。以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

鶴賀谷 貴君。

○四番（鶴賀谷 貴君）

では、先ほどのご答弁をいただきますと、春先はいろんな農産物に被害が予想されたけれども、今は順調に回復しているという形で、そういう認識でよろしいですね。

それでは、続きまして、先ほど町長の答弁にもありましたけれども、カラマツ被害ってじゃあどういふ原因で発生されるものなんですか。農政課長にお尋ねします。

○議長（野呂日出男君）

農政課長。

○農政課長（三上正裕君）

お答えいたします。

カラマツ被害というのと、通称の名前で不受精被害ですけれども、昔からリンゴに対してリンゴ生産者の中で言われてきていることございます。ちょうど開花期、花が咲いています。開花期のときに、現在主流のマメコバチを使っていますけれども、授粉、ちょうど低温、それから降雨、雨ですね、そういうことがあるとハチが飛ばないということで受精もできないということになります。今回もちょうどフジの開花期間が五月九日から十九日まで、満開期がちょうど十五日ということで、その期間にやはりそういう低温とか降雨があったということで、どうしてもそういうカラマツ被害が出たということでございます。以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

鶴賀谷 貴君。

○四番（鶴賀谷 貴君）

では今度は、じゃあそういう原因が明確になった場合、じゃあ来年以降、例えばそれを未然に防ぐ対策というのは現実問題あるんですか。

○議長（野呂日出男君）

農政課長。

○農政課長（三上正裕君）

お答えいたします。

さっきも言いましたけれども、現在マメコバチが主流ということで、昔は人工授粉、手につけたんです。人工授粉をすれば、そういう気象の雨とか、そういうのに影響が出ません。ただ、現在それをやるとなると労力的、もしくは貯蔵花粉もなければならぬので、そういうことが可能であればやはりやるべきだと。特に主力品種だけについてでもやったほうがいいのではないかなと、そう思っています。もしそういうことで来年に向けて、できればそういう選択肢もあるよということを農家に指導してまいりたいと考えてございます。以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

鶴賀谷 貴君。

○四番（鶴賀谷 貴君）

そういう形で、ことしは気候が挽回したので被害がそんなに大きくないという形だと思いますけれども、来年度以降どうなるかわからないので、そのところを農政課が中心になって、町長が中心になって、町長、一番農家ですからわかっていると思うので、その点は認識が共有されると思いますので、しっかりご指導をお願いしたいかなと思っております。

続きまして、通称空き家条例についてお尋ねいたします。先ほど答弁の中に、空き家になっているのが三百五十戸ぐらいあるというお話を聞きましたけれども、この三百五十戸というのは藤崎町の全体の戸数の大体何割とか何%になっているのか、総務課長にお尋ねします。

○議長（野呂日出男君）

総務課長。

○総務課長（五十嵐 晋君）

お答えします。

空き家になっている戸数の全体に対する割合ということなんですけれども、全体が四千七百軒ほどございますので、その

うち三百五十ということで七%前後の数字になるかというふうに認識しております。以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

鶴賀谷 貴君。

○四番（鶴賀谷 貴君）

では、続きまして、先ほど町長の答弁にありました空き家に関する情報をいろんな各種団体と共有しながらやっていきたいんだと、把握したいんだという答弁がありましたけれども、それも確かに必要なことで、私重要なことだと思います。ただ、要は役場内で各課でこの情報を共有することも必要だと思うんですけれども、その点についてお尋ねいたします。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

もちろん指摘するとおり、全課横の連絡をとりながら、例えば高齢世帯であれば福祉が関連してくるし、あるいはまた町内会のいろいろお力添えとなると今度は総務課が関係してきますので、全課挙げて早い時期に鋭意点検して、被害が周りの住居に及ばないような体制を組むための条例制定も含めまして今後検討してまいりたいと、そう思っております。

○議長（野呂日出男君）

鶴賀谷 貴君。

○四番（鶴賀谷 貴君）

続きまして、二十三年度における建物の倒壊の被害状況について、半壊が四軒で全壊が三軒と、合計七軒という建物の被害が発生していたということでございましたけれども、人的被害、それにかかわる建物が倒壊したことによってけがしたりとか、そういう被害はあるんですか、ないんですか。総務課長。

○議長（野呂日出男君）

総務課長。

○総務課長（五十嵐 晋君）

ただいまのご質問は、建物の倒壊に伴う人的被害ということでございますが、二十三年度におきましては議員もおっしゃっているとおり合計七軒の倒壊がございました。それに伴う人的被害というのはございません。以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

鶴賀谷 貴君。

○四番（鶴賀谷 貴君）

それでは、先ほど町長からの答弁もありましたが、倒壊が予想される軒数が約十軒ぐらいあるよという現状のところまで突っ込んでお話をいただきましたけれども、その十軒に対しての対策というのは今現在はどうのようになっているのか、まずお尋ねいたします。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

十軒に関しては今後鋭意、担当課と協議して対策を講じてまいりたいと思っております。今こうするとかああするとかは、今の手持ちの意見集約は図られていません。今後対策として講じていきたいと、そう思っております。

○議長（野呂日出男君）

鶴賀谷 貴君。

○四番（鶴賀谷 貴君）

今はよほどでない限り倒壊というのはないと思いますけれども、冬場になるとやっぱり豪雪になりますと倒壊のおそれがあるということだと思いますので、その時期までに何らかの対策をご検討いただきたいなと思っております。

最後に、総括した意味で町長さんにお尋ねします。要は、先ほど町長からも答弁がありましたけれども、この空き家条例というのは非常に財産権だの所有権だの絡んでちょっと法律的には複雑だと思うんです。行政的にも複雑なものわかるんですけども、今後少子高齢化、それから核家族化が進んでいくので、空き家になる軒数というのは藤崎町でなくても近隣地域でも今後ふえていくことが予想されると私思うんですよ。ですので、空き家の倒壊というのは単なる建物が倒壊したはんでって、それで済むものではなくて、防犯上、長期間空き家になっていれば犯罪だの何だのということもありますし、そういったさまざまな問題が発生するおそれがある案件だと私は思うんです。ですから質問させていただいたのは、空き家条例を制定していただくか、もしくは空き家条例そのものが制定できないとすれば、先ほど町長からご答弁いただきましたけれども、それにかわる庁内で、庁内というのは役場内で連携をとって、この空き家の問題を、空き家に対しての被害を未然に防ぐという、こういった対策が私は必要だと思うので、その点について総括的な意味で町長からご答弁をいただきますようお願いいたします。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

まさしく少子高齢化の時代に突入して、今、鶴賀谷議員がお話ししたように今後ますます我が町も一人高齢者とか、あるいは老夫婦の家庭とかふえてくると思います。予想されるのは、ひとり暮らしの人が老人ホームに入ったら空き家になっていくわけですね。その辺もひっくるめまして、全国で三十カ所はその空き家条例を制定しているということでございますので、近くは隣の秋田県の大仙市なんかはその空き家そのものを行政側で予算化を計上して壊して、更地にした跡を用地売買して住宅を張りつけるというような、そういう条例制定もしておりますので、全ての条例制定しているところから情報を集めて、我が町に対応、合ったものを早い時期に検討してまいりたいと、そういう考えでおります。以上であります。

○議長（野呂日出男君）

鶴賀谷 貴君。

○四番（鶴賀谷 貴君）

これで質問を終わります。

○議長（野呂日出男君）

これで四番鶴賀谷 貴君の一般質問は終了いたしました。

次に、十三番浅利直志君に一般質問を許します。

浅利直志君。

〔十三番 浅利直志君 登壇〕

○十三番（浅利直志君）

おはようございます。

ちょっと蒸し暑い中で一般質問を行いますけれども、ただいま議長の指名を受けまして、質問通告に沿いまして一般質問を行います。日本共産党の浅利直志です。

初めに、いわば民主党政権はことごとく期待を裏切ったばかりでなく、政治不信をさらに増大させました。しかし、私も自治体関係者は諦めや嘆いてばかりはいられないと思います。今こそ町自治体としてやれること、それを自治体の意思できっちり取り組んでいくことこそ大事になっているときではないでしょうか。社会保障と税の一体改革は、結局消費税増税一〇%引き上げだけが先行し、先消えをしているありさまであります。国政の不安定化、いわば液状化ともいえる状況の中で、町自治体職員の役割もさらに重要であります。縦割り行政の壁や弊害を取り除き、自治体みずからが決めた課題に積極的に挑戦するチームワークや、あるいは庁舎内のプロジェクトが今こそ必要ではないでしょうか。

さて、東日本大震災から一年半になろうとしています。大津波、地震などについては防災対策の骨格も最近ようやく示されているようですが、原発あるいはまたサイクル施策についてはいまだ定まっていないうように見られます。来月に

でも大災害があればどうするのか、改めてそのスピード感も求められているところでもあります。また、国、県の計画完成待ちだけではなく、藤崎町としてできること、原発やサイクル施設などの災害、これらの災害についても何ができるのか、少なくとも風評被害を減少させる、あるいはまた子供と母親の安全をいかに確保するのかの視点あるいは角度が求められているのではないのでしょうか。

それでは、質問通告に沿いまして一般質問いたします。

まず初めに、防災について、災害に強いまちづくりについて質問いたします。藤崎町の新たな防災計画をどのように作成していくのか。原発、大災害、大事故時の対応を含めた防災計画作成をどのように進めていくのかについてお聞きいたします。

次に、藤崎町は平川、浅瀬石川、岩木川、浪岡川、そして十川と川に囲まれ、豊かな大地をつくってきました。と同時に、水害の常襲地帯ともいえる地域を抱え、克服しながら町は発展してきました。防災計画とふだんの防災の心構え、こういうものの対処が大事でありますけれども、平川右岸、特に昨年は二度も冠水など常襲地帯ともいえる白子地域のリンゴ園の水害対策の取り組みについてお聞きいたします。

さらに、地球温暖化とともに最近の気候は集中豪雨、豪雪に見舞われることが多くなりました。県の一級河川でもある浪岡川の整備、水害対策の今後の取り組みについてお聞きいたします。

本年七月十五日、十六日にかけての大雨被害に見舞われた関係者には心からお見舞い申し上げますところでもあります。河川改修、水路の整備を着実に実施していくことが求められているわけですが、その一つとして当面、緊急に実施する必要があるのではないかと思われる浪岡川の土手のかさ上げ、雑木伐採など河川整備を青森県行政当局に対してさらに要望していく必要があるのではないかと考えておりますが、この取り組みをどのようにしていくのか、お聞きいたします。また、町として災害、水害復旧、用排水路整備などに今後どのように取り組むのか、質問いたします。

次に、契約・入札改革の町としての取り組みについて質問いたします。その一つは、地元業者参入をどのようにふやして

いくのか。ふやしていく場合の課題をどのように認識しているのか、お聞きいたします。

公平公正な入札や契約、そしてしっかりとした仕事業務を職員及び契約請負業者がやっていく、これは町民全ての願いであります。そこで、従来の指名入札とともに一般競争入札も活用され、また町長自身も一般競争入札の試行といたしますか、試しに行ってみるといふことも言及されているところでありましたが、一般競争入札の試行、導入の基準や目安は固まったのでしょうか。契約及び入札改善の取り組みの現状と今後の改善試行の取り組みについてお聞きいたします。

また、契約・入札改善の取り組みの重要な柱の一つであります情報公開をさらに進めるつもりがあるのかどうか、お聞きいたします。特に、その中で随意契約も含めた契約の情報公開をさらに進めるべきと考えておるところであります、行政として町長としてどのような認識なのか質問するものであります。

最後に、小中学校教育にかかわることについて、特に不登校、いじめの問題について質問いたします。ご承知のように、大津市教育委員会や学校の子供のいじめ、自殺にかかわる対応の不適切さから、全国の注目の的になったわけであり、貴重な子供の生命、命にかかわる問題であるとともに、教育を考える、あるいはともに育ち合う、そういう基本はどうあるべきかが問われている問題でもあります。そして、この問題で教育委員会及び関係小中学校教職員が対応を一步間違えますと、小中学生の未来に傷が残るばかりでなく、きょう報道関係者の人もいますけれども、いわばマスコミの標的になり、信頼回復になお一層の時間と努力を要することになるのではないかと、いうことを危惧しているところでもあります。激変する家庭の状況、父母の労働環境の変化、格差や貧困の拡大、子供が少ない中での子供自身の遊びや人と人とのコミュニケーション体験の不足など、現実の小中学生としっかり向き合って子供自身の成長へとつなげていく努力が今こそさらに求められているのではないのでしょうか。

そこで、改めて質問いたします。藤崎町の小中学校における不登校、そしていじめの実情、実態と防止のこれまでの取り組み、そしてこれからの取り組みについてお聞きいたします。

以上、壇上からの一般質問といたします。町長初め担当課長におかれましては、簡潔明瞭なる答弁を求めて一般質問とい

たします。

○議長（野呂日出男君）

十三番浅利直志君の一般質問に対する答弁を求めます。

町長平田博幸君。

〔町長 平田博幸君 登壇〕

○町長（平田博幸君）

それでは、浅利直志議員の一般質問にお答えします。

お答えする前に、大局的な客観的な観点からいろいろな冒頭のご意見、恐縮に存じております。ありがとうございました。

それでは、初めに一の防災・災害に強いまちづくりについてのイの原発大災害も含めた防災計画の作成についてであります。昨年三月十一日、未曾有の大被害をもたらした東日本大震災と、それに伴って発生した東京電力福島第一原子力発電所の被害に遭われ、今もなお避難生活を余儀なくされている皆様方には心からお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復興をご祈念申し上げるものであります。

さて、この未曾有の大被害を受け、国では防災基本計画等の見直しが予定されております。この見直しは原子力災害等への対応についても含まれており、これを受けて県の防災計画が見直しされることになっております。これにはもう少し時間がかかるものと伺っております。町といたしましては、県防災計画の見直しを踏まえて、今年度、町地域防災計画の見直しを行うこととしております。今年度は四月八日、町防災訓練を全ての団体、町民に参画して実施しましたが、再度きめ細かな防災訓練を実施するようにも指導しているところでございます。

次に、ロの平川右岸、白子地区リング園の水害対策の取り組みについてであります。国土交通省東北地方整備局青森河川国道事務所の河川事業により、藤崎橋下流右岸白子地区の築堤が平成二十年度、岩木川と平川の合流地点下流の小堤防が平成二十三年度でそれぞれ完成しております。しかしながら、白子地区の河川敷内にあるリング園地では、雪解けや大雨に

よる洪水により毎年のように水害が発生しており、このため町ではことしの四月十九日に青森河川国道事務所所長に対し、水対策を継続的に進めていただくよう要望を行ってきたところであります。リンゴ生産者が安定的かつ安心して栽培できる環境を整えるため、今後とも小堤防の整備や河道掘削などの対策を講じるよう、国に対して強く要望してまいりたいと思っております。

次に、ハの浪岡川の整備・水害対策の取り組みについての浪岡川の土手（堤）のかさ上げ、雑木伐採などの河川整備を県に要望していくのかについてであります。去る七月十六日の津軽地方を中心に降った大雨の影響により浪岡川が氾濫し、住家の床上浸水六棟、住家の床下浸水六棟、農地の浸水が六十五ヘクタールなどの被害が発生し、道路も一時通行どめになるなど、近年にない大きな被害を受ける事態となりました。このことから、流域の地域住民が安全で安心して生活できる環境整備及び農地の保護のため、浪岡川を維持管理している東青地域県民局長に対し、去る八月六日に浪岡川河川改修の要望を行ってきたところであります。具体的には、浅利議員の質問にある堤防のかさ上げ、河道掘削及び雑木伐採などの対策を早急に講じ、水事業を進めていただくよう要望してまいりました。近年、気象変動の影響によるものと考えられるゲリラ豪雨や大雨に対し、地域住民の安全及び農産物被害の防止のため、今後とも一層の河川整備を図るよう要望してまいりたいと考えております。

次に、災害復旧、用排水路の整備などにどのように取り組むのかについてであります。現在、福館地区圃場整備事業により用排水路の整備を行っているところであります。この事業により、地区圃場内の用排水路事情につきましては改善されると思われませんが、ゲリラ豪雨などへの対応ということではやはり排水先であります浪岡川の整備が進まない限り根本的な解決にならないと考えております。今後とも早急に整備を進めていただくよう、関係機関に対しまして強く要望してまいりたいと考えております。

次に、二の契約・入札改革の取り組みについてのイの地元業者参入をどのようにふやしていくのかと、ロの一般競争入札の試行、導入の基準や目安など改善、試行の現状と今後の取り組みについてであります。お互いに関連がございますので、

一体的にお答えさせていただきます。

町では競争性を確保しながらも、より品質の高い住民サービスを提供するため指名競争入札を基本として入札を実施しておりますが、公共工事の発注に際しましては地元企業の育成という観点から工事の規模、内容などに応じて極力地元業者を活用するよう努めてきているところであります。近年、国において競争性や透明性の拡大、入札談合に関する処置の強化、品質確保の促進などを目的とした入札、契約制度の見直しが進められ、一般競争入札の拡大とあわせた総合評価方式の導入、拡充等の取り組みを進めることが求められております。一般競争入札については、報道などでも報じられておりますとおり、最少の費用という点から見れば大変すぐれたシステムではありますが、地域経済への影響や施工能力の劣る業者の参入を防止しにくいなどのデメリットもあり、本格的に導入している自治体は少ないものの、最近では県を初め、九市八町の十七団体で本格導入または試行導入を行っている状況でございます。

当町においては、予定価格の事前公表を初めさまざまな事務の改善を図りながら入札契約事務の適正化を進めてきたところではありますが、国の地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針に基づき、価格と品質が総合的にすぐれた公共調達を実施するため、当町の地域特性や建設産業への影響なども考慮し、課題や効果を十分把握した上で地元でできることは地元で行うということを基本において、地域経済の活性化についても配慮しながら検証、検討を行ってまいりたいと考えております。

次に、ハの随意契約も含めた契約の情報公開をさらに進めるべきではないかについてであります。当町では公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律に基づき、全ての入札結果については順次公表しているところであります。契約事務につきましては、透明性、競争性、公正性の確保のため、事務の改善などに積極的かつ的確に対応しながら、今後も可能な限り速やかに公表できるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、三の小・中学校教育についての不登校、いじめの実態と防止の取り組みについてであります。当町においての不登校、いじめの実態につきましては、平成二十三年度において不登校は小学校で二名、中学校で三名の合計五名で、いじめ

は小学校五名、中学校で一名の合計六名でありましたが、いずれも早期発見、早期対応したことから深刻な事態に至らず、解決したという報告を各学校長から受けております。また、不登校、いじめの防止の取り組みについてであります。不登校防止の取り組みについては児童生徒への指導に当たっては魅力ある、よりよい学校づくりのため、一人一人の個性が異なることを常に意識し、児童生徒の立場に立った考え方できめ細やかな指導に取り組むよう指示しております。いじめ防止の取り組みの基本的な考え方としては、学校教育、活動を通じてお互いを思いやり、尊重し、生命や人権を大切にする態度を育成し、いじめは絶対に許されないこと、またいじめほどの学校でもどの子供にも起こり得ることを十分に認識し、指導に当たるよう指示をしております。

以上、浅利議員の質問に対する登壇での答弁といたします。

○議長（野呂日出男君）

十三番浅利直志君の一般質問に対する答弁が終わりました。

これより十三番浅利直志君に再質問を許します。

十三番浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

防災対策、それから契約入札の問題、いじめ、不登校の問題という柱で再質問をしたいと思うわけではありますが、初めに、大震災からは一年半もたっているわけですね。それにしても県の対応、国が対応して基本が示されないから県も示されないんだと。県が決めていないから町も示されないんだと。何か悪循環サイクルといいますか、そういう状態に陥っているというのが現状であります。今これからどういうふうな国政の状況になるのか、非常に不透明だといいますか、私に言わせれば液状化といいますか、そういう状況なんですけれども、防災会議なり、やれることから、やれることというか、今まで行政ペースでそういうふうに進めてきているけれども、関係者の意見もまず聞くという、何か藤崎町ではやれるでしょうかとか、そういうことを率直にやるべきじゃないのでしょうか。何か県がまだ決まっていないからまだ計画はできな

いんですとか、そういうようなことなんですけれども、町として取りかかれることから、意見を聞く、そういうものから始めていくべきだと思っておりますけれども、その辺はどういう認識なのでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

全く浅利議員の意見、同感でございます。防災計画に関しては細部、県のマニュアルができ上がるまでは細かいところの打ち合わせはこれからということになりますけれども、私初め担当課の総務課、あるいはまたいろんな意味で各種団体の審議会とかいろんな会議があれば、皆さんから率直なご意見をまた承っているのも現状でございます。ですから、そういう多くの意見の総意を組み入れた防災計画を早い時期に考えたいと。今ご指摘あった町内でいろいろな会議等についても、早い段階で実施してまいりたいという考え方でいます。以上であります。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

この防災計画というのは、誰がいつまでというのは不確定だと、県ができればそれを基本にしてつくられるだろうというふうなことなんですけれども、これは藤崎町の防災計画というのはどういうメンバーがつくるんですか。まず、そのことについてお聞きいたします。

○議長（野呂日出男君）

総務課長。

○総務課長（五十嵐 晋君）

防災計画を作成するメンバーということですが、現段階についてはまだその委員会等については設置してございま

せんが、そういった形の委員を招集いたしまして作成していくことになるという認識をしてございます。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

国、県がどういう形で、原発の核燃サイクルの処理の方法が決まっていけないということもありますけれども、町の防災計画をつくるメンバーも早期に確定して、やれるところ、人選を進めてやれることからやり始めていくべきだということをもまず強く主張しておきたいと思います。

もう一つ、この質問通告で原発大災害も含めた防災計画と。これがもう起きているからもう国も県も原発、核燃サイクル施設の今後のあり方というか、存続のあり方、このこと自体が問われているわけですので、なかなか従来どおりのことを進めようとしてもできないということでブレーキがかかってしまって一年半たっても結論が出ないというようなこともあるんだろうと思いますけれども、当面この原発やあるいは六ヶ所の核燃サイクル施設で大災害があった場合、これは確かに三十キロ圏内というのは、今後は三十キロ圏内に防災の強化地域が指定されるんでしょうけれども、しかしながら風向きとこれによって福島事故でも栃木や茨城やそういうところで大変な被害を受けているわけなんです。そういうことから、この災害が広域的になるという側面を原発災害は持っているわけですので、その中でやっぱり風評被害といいますか、俗に言う、農産物が売れないという事態になったらもう生活が成り立たないということが起きるわけでありまして。それに備えておくとか、これが必要なのではないかなというふうにも思っておりますので、ぜひそのことも含めて原発やサイクル施設からの距離だけではなくて、それをどう的確に情報を提供するのかということも含めて十分対応していただきたいというふうに要望しておきます。

次の防災や災害に強いまちづくりについてですけれども、白子地域の治水対策を四月十九日に要望したと。私も常盤の出身なものですから、何となくちょっと見に行ったら、平川と岩木川の合流地点を見に行ったりしたことが二度ほどあるんです

けれども、いずれにしても逆流をして、もう平川の水が岩木川に押されるというか、そういうようなことで引き続き河川整備なり治水対策を要求していくんだということですが、治水対策の中で例えば川のしゅんせつといいますか、これも緊急に、今までも何回かやりましたよね、川の泥上げといいますか。それから、水があふれてリンゴの木の上まで行っちゃうとか、そういう近くまで行っちゃうということだっているわけですので、何かポンプアップをするとか、そういう排水関係、その辺の取り組みというのはどういうふうになっているんでしょうか、お聞きしたいと思います。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

ポンプアップの事実をちょっと私、知っていません。ただ、平川に合流する角側に関しては、ちょっとその周辺がいればポンプアップして平川に捨てるというような形ではすぐ対応しているみたいです。これは地理的にいけば弘前市だと思っております。ただ、今の現状では小堤防がずっと平川、岩木川合流地点ずっと回っていますので、この間の雨ぐらいでは約一メートル半ぐらいまだ水かさが増しても来ないというような状況でございますので、その辺は大分いいんですが、ただ、競馬場付近は小堤防が極めて低いので、そこはもう平川の水がごうごう上がってくるということでございますので、その辺も国土交通省に対して、小堤防の築堤も含めましていろいろ今後とも要望してまいりたいと思っております。以上であります。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

ポンプアップの件はどうなんでしょう。今はやられていないんでしょう。何か排水路はつくってあるというふうなことは聞くんですが、現状はどういうふうになっているんでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

農政課長。

○農政課長（三上正裕君）

お答えします。

ポンプアップはしておりません。ただ、あそこの競馬場については、自然に平川の水位が下がると抜けていく口はありますけれども、強制的にはやっていないというのが実情でございます。以上です。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

今説明ありました、何か水害になればリンゴがたまってしまって水が流れなくなるはんでリンゴ片づけてきたじゃとか、そういう話は樹園地の方に聞くんですけれども、我々のところも久井名館地域、富柳地域、水木地域も含めて、このポンプアップでかなり水害を免れているんです。これがないときでしたら、もう災害の常襲地帯と同じです。その点で、地元には国会議員もいらっしゃるわけですし、それから津島恭一さんは国土交通省の政務官でもありますので、政権が続いているうちに早目に要望をすべきだと思うんです。その点を強く要求しておきたいと思っております。

ポンプアップのことも含めて、いわゆる治水の専門家の意見も聞かないと、私は必要ならばポンプアップもする必要があると思っておるんですけれども、専門家の意見も聞いて、予算があれば解決することであるならばポンプアップも含めて排水対策をこの白子地域のリンゴ園の水害対策についてはやるべきだと思っておりますので、ぜひ十分検討していただきたいと思えます。

浪岡川のことについては土手のかさ上げ、雑木伐採などの整備も東青河川局に要望してきたということですので、引き続きこれも前からやっているんだけれども、水害が起きるとまたやるというような感じで、一部雑木伐採も取りかかっている

のですけれども、今回住民からも厳しく言われまして、議員も何やっているんだと、県会議員もいるのではないかと、さまざまな批判といたしますか——もありますので、ぜひこの問題も引き続き、一気にやることは現状の県の予算でも難しいと思いますけれども、計画的に年次ごとにやっていただくということを要望して、なおかつ町としても県のほうの仕事だねということではなくて、引き続き要望していただきたいと思っておりますけれども、その点についてお聞きします。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

これやっていただかないと毎年行くのは当たり前でございまして、今、浅利議員がお話ししたように継続的に強く要望は続けてまいります。ただ、先ほどの競馬場のところのポンプアップの件に関しては、ポンプアップしても捨てる川が水位が高ければ全く意味がないのであって、その辺はちょっと実現不可能な感じはします。ただ、国交省に要望するというのは小堤防の築堤のかさ上げに関しては、これはできるものかできないものか、何せ上流から河川まで全て見た形の治水対策を国はしていますので、その辺もリンゴ農家を考えながら、鋭意また要望してまいりたいと、そういう思いでございまして。以上であります。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

堤防のかさ上げについては、平川、浪岡川ともに緊急に必要なことだということで、引き続き要望していくということを議会も含めてやっていきたいものだと思っております。

災害復旧、用排水路の整備に今後どのように取り組むのかということでございますけれども、今回の水、七月十五、十六日ですか、その集中豪雨で一部墓地の近くの河川も水があふれて、そして冠水して側溝が崩れてしまったという事例があっ

たんですけれども、これはどのように対処なさるのか、お聞きいたします。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

水害あった当日、私も安原団長さんと陣頭指揮とりながら現場に夜十二時過ぎまでいました。一番先に入ったのは役場で陣頭指揮とった後に富柳地区、それ終わった後福館のほうに入りました。次の日に、地域の人から現場見に来てくださいということで、富柳の共同墓地は自分で目にしました。そのゲリラ豪雨の少しの雨で浪岡川の築堤から水があふれてきたものがそこに流れて、ブロック塀を倒壊させてしまったという現状を見ました。地域の皆さんからは、災害だから一〇〇%町でちゃんと災害復旧しろというようなお話もありましたけれども、地域の共同墓地であって町所有の共同墓地ではないので、受益者負担も若干していただきたいということで、富柳のその共同墓地の管理組合、そして富柳の町内会でいろいろ協議して、二割は受益者負担ということで共同墓地、町内会が持つと、八割は町で災害復興を込めた形での予算を計上するというので、今定例会に補正予算に計上してしまして、皆さんの議決があれば直ちに早い時期に復旧工事をしてまいりたいと、そういう思いでございます。以上であります。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

今、町長からるる説明があったんですけれども、墓地が損傷したという側面もありますけれども、主要な側面は用水路になっているわけです。用排水路になっているわけです。そのコンクリートで積み重ねた部分が持って行かれちゃったというようなことですから、用排水路を整備するということに事の本質、災害復旧の本質があるのではないかと私は思っておりますので、今定例会の補正予算にも計上されているということですので、ぜひ精査をしていきたいものだと思います。

次に、契約・入札改革の取り組みについてでございます。地元業者の参入をふやして、地元の業者がやれる仕事は地元でやっていこうということでございます。この点については、議員の全員協議会でも説明された除雪の業者もできるだけやれる業者はやっていただくというようなことだろうと思います。ただ、この問題の、つまり地域経済のためにも頑張ってもらおうという側面と、同時に行政は品質も確保しなければならない、工事や発注品の品質も確保しなければならないという二つの側面、責任があるわけでありまして。ですから、いわゆる地元業者の参入をふやす、もちろん参入の機会をふやすのは当然であります。ただ、施工に当たって施工能力を高めていただくということ、あるいはまた施工に当たって注意しなきゃならない、行政のほうから課題意識といいますか問題意識といいますか、そういうものは明確にメッセージとして伝える必要があると思うんですよ。ただふやせばいいということで終わっちゃいかんと思うわけでありまして。

前町長時代で問題だったのは、その業者を前町長は取り仕切るような状態が生まれていた、そこにまた大きな問題も発生したわけですがけれども、この地元業者をふやしていく上での課題や、それらについての認識はどういうふうな認識をお持ちなのか。これは町長じゃなくて、担当課に、課長にお伺いしたい。ある面では厳しい対応も、契約やそういうものを守っていただくと、工期も守っていただくと、そういう厳しい対応も業者に求めなければならない側面があるわけでありまして。そういう点で、町長はふやしていくという基本姿勢ですので、契約を取り扱っている担当課としてどういう課題認識があるとお考えなんですか。

○議長（野呂日出男君）

企画財政課長。

○企画財政課長（能登谷英彦君）

ただいま町長の答弁にもありましておおり、この件に関しましては二つの側面があるものと考えております。その中で、今、浅利議員のお答えの中ですけれども、私どものほうとしては公共工事の競争性や透明性の拡大と品質の確保ということが非常に大きなこと、地元業者だけではなくて、そういうことが求められておりますので、先般、総務産業常任委員会でも

ご指摘を受けました内容もありますので、入札に関しましては公平に、また事務手続を明確にして行っていきたいというふうに考えてございます。以上です。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

何かまだ課題認識がちょっと薄いのかなというふうに思わざるを得ないんですけども、必ず地元業者が参入することによって十分な技術力が、率直に言って藤崎地域の建設や土木の業者ですね、率直に言って足りないと思うわけです。その辺、足りない業者が結構あるというふうに思っておるところなんです。これについての見解はいろいろあると思うので、評価は別の機会に譲りたいと思うんですけども、いずれにしても工期やあるいは契約金額、それからその工事の施工の効果とか、そういうものを十分に行政マンも見きわめていく必要があるということをご指摘しておきたいと思います。特に担当課といいますか、それがいわゆる土木や建設、こういうものに経験の少ない職員がだんだん多くなっているという現状もあるわけでありまして。そうしますと、いきおい業者の言いなりとか、そういう側面も生まれてきますので、地元業者の参入はいいけれども、ふやしていくけれども、同時に業者に対する要望、そして業者自身が技術的にレベルアップすること、これらを強く要望しておきたいと思います。

次に、口の一般競争入札の試行、導入の基準や目安ということでもありますけれども、この一般競争入札にもまた弊害があるわけでありまして。ところで、具体的にお聞きいたしますけれども、常盤の小学校体育館も入れれば二十五億円にもなるという説明をお聞きしたのですけれども、この常盤の小学校の入札はどのようにやろうとなさっているのか、その点についてあわせてお聞きしたいと思います。つまり、一般競争入札を導入したとしたら、その導入の基準や目安というのはどういうふうに考えているのかということと、もう一つは具体的に常盤の小学校の入札をどのように進めていくつもりなのか、お聞きいたします。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

今定例会の開会日終了後の全協で、このことについては議員の皆さんにいろいろ報告させていただきました。その際に、入札の件とかの話も若干、議員の皆さんからいろいろお話もありました。私そのものは、地元でできるレベルの地元の仕事は地元でしたいという思いが強いものですから、校舎の本体工事、それから体育館の本体工事、それと電気、それから水回りとか設備含めた設備関係、3分割発注にしたいというお話もその全協の中でさせていただきました。一般競争入札にするか指名競争入札にするかというお話でございますが、その辺は今定例会が終わった後にいろいろ担当課と鋭意協議して決定していきたいと、そういう思いでございます。以上であります。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

後段の常盤の小学校の入札ということについてはお答えいただいたと思うんですけども、この一般競争入札を導入あるいはまた試しにやってみるといような場合、それをやる検討課題はいろいろ今までも挙げているんですよ。事務手続が煩雑になる、あるいはスタッフが必要だとか。五年たっても十年たってもそういう状態ですよ。十年たっていないませんか、合併してから。七年ですか。五年たってもそういう状況なんです。だけれども、これを全部導入しなさいとか、そういうことを我々は要求しているわけでもないし、どういう目安や基準で、九市八町村でそれぞれの事情があって試行を導入しているというふうに説明をされているんですけども、どういう基準や目安を設けてこの一般競争入札を導入、そういう内容固まっているのか、固まっていないのであれば固まっていないでもいいですよ。どういう状況なのかということをお説明してください。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

先ほど登壇でも説明しましたがけれども、一般競争入札にすれば確かにマスコミ等でもいろいろ言われていますけれども、費用そのものから見れば恐らくコストダウンにはなるだろうと。しかしながら、手を挙げた業者が全て入ってくるということで、施工能力がない業者もこの指名に入ってくる可能性が極めて高いということで、その辺もひっくるめまして鋭意検討して、定例会終わった後に入札に向けていろいろ指名審査会前に担当課といろいろ協議していきたいと。そして、指名に関することに関しては、再度慎重に検討して決定していきたいと、そういう思いでございます。ただ、一般的に一般競争入札、せばどこまで課内でいろいろ検討したんだばということでございますけれども、それはいろんな資料を集めているけれども、具体的にはこうやっていくというようなところまではまだ行っていないのが現状であります。以上であります。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

そうすれば、課内で実施しているところなどの資料集めはしているけれども、まだ結論は得ていないというのが実情のようでありますので、一般競争入札にもいわゆる条件つきとか、あるいは技術力を評価して参加してもらおうとか、確かにそういう点では地元業者の参入が失われる場合もあるでしょうけれども、そういう条件つき、あるいは技術力評価、そういうことをある程度条件をつけた一般競争入札というのもやられておることでございますので、ぜひ事務的にもスタッフが足りないなら総務課でも応援に行くぐらいの気持ちで取り組んでいただきたいと思います。そうしないと、五年前も、また五年過ぎててもまた同じというふうなことの繰り返しになると思いますので、その辺のことを指摘しておきたいと思います。

あと五分。最後に、最後にというより、契約の情報公開の問題も大事なことです。この間、職員の皆さんも大変努力して

いただいて、インターネット上でも公開、いわゆる競争入札に付したことについては公開が進んでいるんです。それから、もっとローテクといいますか、当たり前のごとで歓迎されているのは、施工現場に工期がいつまでで地下道整備や、これ二千五百万でやる仕事ですとかって金額も書いていることは大変住民から歓迎されているんです。我々も余計聞かれなくなりました。あの仕事、何ぼでやってるんだっけ、浅利さんという、そういうことを聞かれなくなっているんです。ですから、契約金額と工期をきちんと明示して立て看板に立てるといのは、インターネットと同様の効果を出していると思うわけがあります。

それで、私が通告しておりましたのは随意契約、いわゆる入札に付していない随意契約ってたくさんあるわけですよ。何億円という規模でいけば富士通の関連会社の庁内のシステムだとか、あるいは文化センターの管理だとか、そういう随意契約も含めた契約の情報公開をさらに金額ベースで一千万円以上だとか百万円以上だとか、そういうのはあるんでしょうけれども、これをさらに進めるべきだという、随意契約も含めた契約ですよ、契約。入札ではなくて契約の部分も情報公開を進めるべきだというお考えはどうなんですか。担当課長にお聞きします。

○議長（野呂日出男君）

企画財政課長。

○企画財政課長（能登谷英彦君）

お答えします。

入札につきましては、このようにインターネット等で公表しておりますけれども、契約については全体の把握はまだ行ってございません。今後はこの法律が、公共工事の入札の適正化に関する法律によって行われているわけですが、これを情報公開制度と照らし合わせながらこの制度の整備を図ってまいりたいというふうに考えてございます。以上です。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

ぜひ住民目線でわかるように、さらに進めていただくことを強く要望しておきます。

最後に、不登校、いじめの問題でございます。そうすれば、不登校についてはちょっと、いじめについて小学校五名、中学校一名、合計六名ですと、深刻な事態にならず、解決いたしましたと校長から報告がありましたと。実に模範回答なわけでありまして。こういう模範回答がなかなか取り組みの進まない、あるいはまたはっきり言いますと教育業界と申しますか、そういうものの閉鎖性と申しますか、そういうものにもつながらなければいいなというふうな危惧を持っておるのですけれども、解決したというふうに校長から報告があったということなんですけれども、どんな取り組みをして解決をしたんですか。その辺具体的なことがおわかりでしたら、学務課長でもいいし、教育委員長でもいいし、教育長でもよろしいので、お答え願いたい。

○議長（野呂日出男君）

学務課長。

○学務課長（加福哲三君）

お答えいたします。学校のほうでは児童生徒が発する危険信号を見逃さないように、各学期ごとにアンケート調査を行っております。それで、それをもとに個人面談も行ってまいります。その個人面談の中でいじめだとか、そういうことを把握しながら、実態を把握しているということです。それと、そのほかに担任のほかに学校の教職員が定期的に情報交換しながら未然に防止しているということで、その中で今の事例でいきますと解決しているという報告を受けてまいります。以上です。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

ぜひ教育委員会でも、解決したからということじゃなくて、この問題もやはり正面から議題に取り上げて、教育委員全体

の認識にしていだきたいものだと私は思っております。同時に、今は個人面談を行いながら把握しているというようなお話でしたけれども、それで解決できればよろしいわけでありますけれども、現在いじめ相談員を二百人だか全国に配置すると、民主党政権いつまで続くかわかりませんが、やると言っておりますので、これも全国にもっと規模を広げるべきだと思っております。

以上を要求して、一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（野呂日出男君）

これで十三番浅利直志君の一般質問は終了いたしました。

昼食のために休憩いたします。

再開は一時三十分といたします。

休 憩 午前十一時五十四分

再 開 午後 一時二十五分

【再開する前に事務局長より、十一番佐々木政美議員及び十二番横山哲英議員から、午後所用のため欠席する旨の届け出があったことが報告される】

○議長（野呂日出男君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、五番奈良岡文英君に一般質問を許します。

五番奈良岡文英君。

〔五番 奈良岡文英君 登壇〕

○五番（奈良岡文英君）

午後のお疲れのところ、最後の登壇ですので、よろしくお願いいたします。議席番号五番奈良岡文英であります。

平成二十四年第三回藤崎町定例会に当たり、一般質問をさせていただきます。

ことしの夏は大変厳しい猛暑となりました。ここ二、三日は朝夕、大分涼しさを感じるようになりましたが、まだまだ残暑が長引いております。近年はゲリラ的集中豪雨や干ばつ、竜巻などの地球温暖化が原因と思われる異常気象が頻繁に起こっています。高温続きで農作物の影響や、これから先秋の収穫に向けて集中豪雨、台風などの気象災害が心配されますが、管理を徹底していきたいと思います。また、夏場の疲れがたまるこの時期、町長初め参与の皆さんには十分体調管理には注意して、町民のために町政の推進に当たっていただきたいと思います。

また、国内の政治に目を向けますと、国会は次の衆議院選挙をめぐり、政局ばかりを優先し、多くの重要法案を処理せぬまま閉幕してしまい、政府の一般会計の歳入の約四割を賄う公債法案が廃案となり、十一月末には財源が枯渇する見通しだといえます。国民生活や私たち地方自治体の予算執行にも大きな影響を及ぼす異常事態であるといえます。

それでは、あらかじめ通告しておいた内容に沿い、質問させていただきます。

まず第一に、藤崎町非核平和の町宣言について伺います。ことしの八月六日、九日は広島、長崎にとっては六十七回目の原爆の日を迎えました。一九四五年のその日、広島、長崎はアメリカの爆撃機から投下された原子爆弾によって町は一瞬のうちに破壊され、人々のとうとい命を奪いました。生き残った人々も重い後遺症や放射線の影響によるがんなどの発病率が高まるなど、被爆者の不安はいまだに消えることはありません。また、野田首相は広島での平和祈念式典の挨拶の中で、昨年三月十一日の東京電力福島第一原発の事故を受けて、脱原発依存の基本方針のもと、中長期的に国民が安心できるエネルギー構成の確立を目指すとし、将来原発依存度をゼロとした場合の課題や対策の検討に入る考えを表明いたしました。

私は、世界で唯一の被爆国の国民として、また一町民として、藤崎町が県内市町村では二十八番目に非核平和の町を宣言したことを大いに支持いたします。私たちは核兵器と軍縮を訴え、戦争をなくし、世界平和の実現と美しい自然に恵まれたこの故郷を次の世代に引き継ぎ、明るく住みよい地域社会を築いていくという責務があると思います。

それでは、質問項目について、非核平和宣言の町としてなすべきことは何か伺うとともに、非核平和の精神を後世に伝えるための取り組みは何を考えているのか、質問いたします。

次に、第二点目の稲わらの有効活用について伺います。毎年秋になれば、稲刈りの後の田んぼでは稲わらを燃やす光景が見られます。一昔前までは秋の風物詩として受け入れられていたかもしれませんが、現在はわら焼きの煙はスモッグとなり、あたりの視界を妨げ、交通事故の原因となったり、目やのどなどの健康障害を引き起こす、いわばわら焼き公害であります。また、東北新幹線が新青森まで開業し、秋の紅葉シーズンには多くの観光客が入り込むようになっております。観光にも悪い影響があると思います。これから稲刈りが始まり、依然としてわら焼きが行われていたのであれば、我が町のイメージダウンになり、特産品のリンゴ、米にも悪い印象を与えることが懸念されます。

県議会では、平成二十二年六月に稲わらの有効利用の推進及び焼却防止に関する条例が全会一致で可決され、稲わらの有効利用やわら焼き防止への取り組みを一層強化することになりました。我が町としても、このことを踏まえて関係機関と連携しながら、稲わらの有効利用やわら焼き防止への取り組みを強化し、指導、啓発を図っていく必要があるのではないのでしょうか。

今後のわら焼きの防止対策と稲わら有効利用について伺います。あわせて、土づくりの一環として堆肥製造施設が運営されていますが、その施設を運営する稲わら利用組合との連携について伺います。

次に、第三点目の町出身の考古学者、故米村喜男衛氏をしのんでについて伺います。故米村喜男衛氏は明治二十五年、旧常盤村の久井名館に生まれました。大正元年に単身、網走市に渡り、数々の業績を上げております。その一端を申し上げれば、若いころから床屋を営みながら独学で考古学を勉強し、アイヌ民族に興味を持ち、大正二年に国指定史跡のモヨロ貝塚を発見し、当時の学説を翻す、アイヌ民族とは違う北方の民族がもっと古くからいたことを証明しました。昭和十一年にはみずから奔走し、資材をも積み込んで、北海道最古の博物館である北見郷土館、現在の網走市立郷土博物館を建設、開館させ、長年にわたり収集したモヨロ貝塚や北方民族の資料を展示復元し、当時の生活を知ることができます。

また、考古学者というより多くの社会教育活動を実践しました。ほとんどの人が本州から移住し、町が形成されたのが北海道であります。知らない者同士たちが郷土の歴史、文化を研究することに力を注ぎ、郷土意識を芽生えさせていくという取り組みや、地域の若者を対象に青年学級のようなものを主宰し、学習の機会をつくったりしております。社会教育の実践家としても、地域から大きな評価を得ております。そして、教育振興、文化発展に貢献したとして、文部大臣賞、厚生大臣賞、北海道文化賞など、数多く受賞しております。昭和三十五年には網走市名誉市民となり、昭和三十八年には青森県知事賞、四十一年には勲四等瑞宝章を受章しています。昭和五十六年に八十九歳で亡くなりましたが、生前の業績は高く評価され、多くの市民に惜しまれ、葬儀は網走市初の市民葬で行われました。

私は、このように北海道に渡り、オホーツク地域の郷土意識を高め、独自の文化を育て、社会貢献をした米村氏をここに紹介するとともに、町としてどのように評価するのか、見解を伺います。

以上で通告しておいた質問を終わりますが、答弁については誠意と責任のある答弁を求めて、質問を終わります。

○議長（野呂日出男君）

五番奈良岡文英君の一般質問に対する答弁を求めます。

町長平田博幸君。

〔町長 平田博幸君 登壇〕

○町長（平田博幸君）

奈良岡文英議員の一般質問にお答えいたします。

初めに、一の藤崎町非核平和の町宣言についてのイの非核平和宣言の町としてなすべきことは何かと、ロの非核平和の精神を後世に伝えるための取り組みは何を考えているのかについてでございますが、関連がございますので、一体的にお答えさせていただきます。

藤崎町非核平和の町宣言につきましては、ことしの三月の第一回町議会定例会におきまして、相馬勝治副議長、奈良岡文

英議員、浅利直志議員、工藤健一議員の四名の議員の方を紹介議員として青森県生活協同組合連合会様より請願書の提出があり、町議会において全会一致で藤崎町の非核平和自治体宣言を求める請願の採択をされたことを受けまして、請願団体の請願趣旨や宣言文案を慎重に検討したところであります。核兵器のない平和な社会の実現に向けた非核平和自治体宣言については、町に必要な取り組みであると考え、原案を作成し、町民の方々からのパブリックコメントによる意見募集を行いながら策定し、本定例会の開会前に議長よりお許しをいただき、藤崎町非核平和の町宣言をいたしたものでございます。

町といたしましては、この宣言を広く発信するとともに、町民の皆様には戦争の悲惨さ、平和のとうとさ、核兵器を使用することのむごさなどを訴え、今後二度と戦争を起こすことのないよう意識を持ってもらうことが必要であると考えております。そのため、町の取り組みといたしましては、九月六日付、町告示をし、町広報紙及びホームページに掲載し、非核平和の精神、基本理念を訴えていくこととしております。また、終戦記念日であります八月十五日の町成人式の式場において新成人者を対象に戦争犠牲者への黙祷をささげるとともに、町役場においても黙祷をささげ、戦争の悲惨さ、平和のとうとさを認識する契機にしたいと考えております。また、資料館あすか及びふれあいずむ館などで原爆パネル展開催への検討も進めてまいりますとともに、長崎市に本部を構えます日本非核宣言自治体協議会への加入についても検討してまいりたいと考えております。

次に、二の稲わらの有効利用についてのわら焼き防止PRについてと、土づくりとしての稲わら活用方法の普及対策について及び稲わら利用組合との連携についてであります。関連がございますので、一体的にお答えさせていただきます。

県及び町関係機関並びに生産者などで組織しております藤崎町稲わら有効利用推進協議会が中心となり、今年度においても、一つ、町広報紙などを利用した稲わら焼却防止の呼びかけ、二つ、町内巡回指導によるわら焼き防止とすき込み、稲わら収集依頼への誘導、三、県主催稲わら焼却防止パレードへの参加、四、チラシの配布、焼却防止のぼりの設置、五、稲わらフリーマーケットの開催などの事業を行い、わら焼き防止、稲わらの有効活用について普及啓蒙を図ってまいります。また、現在、町稲わら堆肥製造施設の指定管理者として藤崎町稲わら利用組合が稲わら堆肥の製造を行っておりますが、町と

いたしましても稲わら収集並びに堆肥購入についての相談受け付けや県事業への対応など、今後も稲わらの有効活用について利用組合と連携しながら普及啓蒙を図ってまいりたいと考えております。

次に、三の町出身の考古学者、故米村喜男衛氏をしのぐのでの故米村喜男衛氏の業績を町としてどのように評価するのかについてでございますが、我が町の久井名館出身の方で、考古学の上でこのような有名な方がおられることは初めて知りました。先般、奈良岡議員初め四人の方がこの地を訪れ、視察研修してきたものと推察しております。我が町の出身の米村氏をたたえながら、四人の議員がその地へ行ってきて、いろいろ行政視察をしたことには敬意を表したいと思っております。単独で考古学を修得され、北海道網走市のモヨロ貝塚を発見、調査し、その後北海道最初の郷土館となる北見郷土館、現在の網走市立郷土博物館を設立するなど、すばらしい偉業をなされた方と認識しております。今後は網走市立郷土博物館とも連絡をとりながら、米村氏の業績を町民の皆さんに周知する機会がつかれないか、前向きに検討してまいりたいと考えております。

以上、奈良岡議員の質問に対する登壇での答弁といたします。

○議長（野呂日出男君）

五番奈良岡文英君の一般質問に対する答弁が終わりました。

これより五番奈良岡文英君に再質問を許します。

五番奈良岡文英君。

○五番（奈良岡文英君）

まず最初に、非核平和宣言の町について伺います。町長よりいろいろと答弁があったわけなんですけれども、非核平和宣言の町を宣言するに当たり、町のホームページでパブリックコメントを募集したというわけなんですけれども、その中で、非核平和の町宣言は自分勝手なものと思われる、要約すれば、この方の意見、反対意見なんですけれども、宣言を行ったからといって平和になるわけでもなく、宣言を行ったら平和になるとの誤解、錯覚を見受けますと。必要なときに平和で安全な暮らしを維持するために現実的な実効性のある議論をすることを最初から否定するようなものだと思いますので反対し

ますというふうに書いておりますけれども、私はこの人が何を言いたいのか、自分なりに感じているんですけれども、とにかく宣言してもあと何もさねんだば全く意味がないと。宣言したからにはそれなりの責任と、町として行動をしていく必要があるのではないか、もちろん次の世代にもこの非核平和の宣言の精神を伝えていく必要があるのではないかということだと思っておりますけれども、今これから求められているのは町として非核平和の宣言の町として、さっき町長は成人式や八月十五日に戦争で亡くなられた人を追悼していくということを申し上げていましたけれども、そのほかにも例えば日ごろ学習活動を通していろんな戦争のことや核兵器のことを勉強していったって理解を深めていくという取り組みも必要かと思っておりますけれども、その点について学校教育で取り上げるとか、生涯学習の中で講座を設けていくとか、そういうことも考えられると思うんですけれども、その点についてはいかがお考えでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

私も奈良岡議員も戦後生まれの世代でして、戦争のむごさや悲惨さは例えば映画とか、あるいは新聞とか、あるいは雑誌とか、そういう類のものしか本当に知ることはできません。ただ、この地球上、約七十億の人間がいて、まだ世界各地で紛争やら戦争している地域もまたあるのも現状であります。ですから、その六十七年前の反省も踏まえて、今こそ戦後生まれの人たちに戦争のむごさとかそういうものをいろんな意味でやっぱり知らしめるのが私たちのまた責務かなという思いは持っております。

当面は、今後町民がたくさん来る秋祭りとか、あるいはまた生涯学習課あるいは学務課、教育委員会ともいろいろ協議を重ねて、子供だけでなくして、やっぱり二十代、三十代の世代、四十代の世代にもそのことはやっぱり周知しながら、日々生活するような指導もまたするべきだと私は思っておりますので、機会あるごとにパネル展示とか、そういうことで戦争のむごさは伝えていきたいと、そう思っております。

そしてまた、これは国政レベルの話になると思いますけれども、質問外の話にちょっと脱線するかもしれませんが、今、国でも領土問題で非常に隣国とちょっといろいろ外交上詰まっているような状況もございますので、その辺も踏まえていろいろな機会を見て町民の皆さんに知らしめていきたいと、そういう考え方でおります。以上であります。

○議長（野呂日出男君）

奈良岡文英君。

○五番（奈良岡文英君）

今、町長が言ったように、唯一の被爆国、悲惨な戦争を体験している国の国民の一人として忘れることなく、風化することなく、この体験を次の世代に引き継いでいくという責務はあると思います。

それで、どうしても避けて通れないのが原子力の平和利用ということになるかと思いますが、幸いかどうか、いいか悪いか、我が県には大間原発、東通原発、あるいは六ヶ所の核燃料サイクル基地があるわけなんですけれども、そのことの賛否どうの云々というよりも、そういう原子力の平和利用がどうであるのかということもこれは勉強していく必要があるのではないかと思います。興味を持って、世の中の原子力に関することについては鋭い評価をできるように備えていく必要があると思います。福島県の第一原発のような事故がいつ青森県で起こるかわからない、ないとは一〇〇%確定できないと思いますので、その辺の原子力の平和利用ということに関して町長のお考え、今後どう取り組んでいくのか伺いたいと思います。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

一般質問の通告の中で非核平和の町宣言についての関連の質問と受けとめて、議長のお許しがありましたので答弁させていただきます。

まず、我が国の日本列島の中には非常にエネルギーを生み出す資源がまことに乏しいものがございます。石油にしろ、石炭にしろ、LNG、天然ガスにしろ、全て輸入に頼ってその材料は賄われているような気がしています。一方では原子力エネルギー、我が町の現状で、今はいろんな五十数基が停止していますので、エネルギーの稼働率がもう低くなっているぐらいですけれども、その前までは、震災ある前までは約三〇%弱のエネルギーを原子力で生み出しているのも現状であると私は考えております。

原子力エネルギーに関しては国策で進めるべきもので、私がとやかく言うものではございませんが、まずは今年の震災の東電の第一原子力発電所の事故の原因の究明を徹底的に国でやって、その上で安全性が一二〇%確立するものであって、なおかつ世論がオーケーサイン出ないうちはなかなか原子力政策を進めないだろうというような気がしております。ただ、一町民として我々の地球上の人類の末永いふるさと地球のことを考えれば、ああいう大事故があったから一〇〇%否となすのは私はちょっと不安視を持っております。ですから、この地震列島の中での原子力エネルギーをこれからやる場合、さらに想定外という話はある得ない話であって、どういう地震が来てもどういう津波が来ても耐え得るような構造上きっちり構築して、なおかつ国民の世論がお許しいただかないうちはなかなか進めていけないような感はしております。答弁になっていないかもしれませんが、以上であります。

○議長（野呂日出男君）

奈良岡文英君。

○五番（奈良岡文英君）

原子力の平和利用についても認識を深めていくことも大切ではなかろうかと、こう思っております。

それで、先ほど町長の答弁の中にもありましたけれども、日本非核宣言自治体協議会というのがあるんですけれども、これ長崎県に本部があるみたいですが、その協議会に加入して資料あるいはパネルやいろんな情報が入ると、加入しますということだったんですけれども、加入しますということによろしいですね。確認したいと思います。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

登壇での答弁では、協議会そのものへ加入について前向きに検討するというごさいます。ただ、いろいろ町民に知らしめるための教材とかなんとか、こういう協議会に入れば簡単には入手することができると思いますので、早い時期に検討してまいりたいと思っております。

○議長（野呂日出男君）

奈良岡文英君。

○五番（奈良岡文英君）

加入すれば有効な情報やいろんな最新の情報が入ってくると思いますので、ぜひ加入してもらいたいと、もらって、今後の活動に役立てていってほしいと思っております。

次に、稲わらの有効利用について再質問させていただきます。わら焼きについては、これから秋にかけて稲刈りが終わった田んぼでいろいろ見受けられると思えますけれども、実際として近年は少なくなっているというような感じはするんですけれども、でも少ない中でも何人かの農家の人が燃やせば公害となっていくと思うんですけれども、実際どのぐらいの農家の人がわら焼きを行っているか、実態は把握しておりますか。

○議長（野呂日出男君）

農政課長。

○農政課長（三上正裕君）

お答えいたします。

藤崎町については、具体的な数字は把握できておりません。ただ、県のほうで発表している中南管内については、水稻の

面積、二十三年度です、水稻面積で九千百十ヘクタールあります。そのうちの四百三ヘクタール、大体四・四％について焼却を行っているということでございます。

先ほど年々減っているということでございますけれども、ちょうど昭和六十年代では県下では七千八百ヘクタールぐらいやっけていまして、もう年々年々ずっと減ってきています。二十三年、先ほどは中南管内ですけれども、県下で八百六十二ヘクタール、二十三年です。割合にしますと、一・七％ですか、まだ行われているということでございます。以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

奈良岡文英君。

○五番（奈良岡文英君）

先ほどの町長の答弁でいろんな対策が述べられておりましたけれども、要するに絶対数が少なくなっているのですから、現行犯じゃないんですけれども、実際燃やしている現場を見つけたら通報してもらったり指導するとか、そういう対策も必要かと思えます。現に警察にとめられたとか、そういう人も出てきておりますので、町の広報紙やホームページでPRするのも効果があると思えますけれども、もうあと一步のところだと思えますので、実際足を運んでやめてもらうという活動も必要かと思えますけれども、今後ことしの秋はそういうことにも取り組んでいただきたいと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

先ほど登壇した答弁の中で、一番から五番までの具体的な対策をお話ししました。その後、奈良岡議員から再質問で具体的なまた提案もありましたので、直ちに農政課といろいろ協議しながら、まずは農家の皆さんへのしっかりした、稲わらの

焼却の防止についてのPRをしっかりとやると。そして農業団体にも広く呼びかけていくと。やっぱり地域の皆さんも、わら焼きはそもそも公害なんだということを認識していただいて、その地域の皆さんにはやっぱり目配り、気配りしていただくような態勢で、町、官民一体となってわら焼き防止のためにいろいろ鋭意具体的に検討していきたいと思っております。以上であります。

○議長（野呂日出男君）

奈良岡文英君。

○五番（奈良岡文英君）

もちろん農家の人たちも、稲わらは厄介物でなく有効に使えば資源になるんだと、土づくりにつながっていくんだということについて意識改革も必要だと思います。もちろん高齢化して機械のない人にとってはコストがかかって大変かと思えますけれども、そういう意識改革も含めてPRしていく必要があるかと思えます。

次に、稲わら利用組合との連携について伺いますけれども、二千元でしたっけ、一反歩稲わらを収集してもらえば二千元を払うと、農家の人が。その条件を緩和すればもっとどうなんでしょうか、集まるというか、わら焼き防止にもつながっていくのではないのでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

農政課長。

○農政課長（三上正裕君）

お答えいたします。

確かに、千五百円から二千元に値上げしてございます。稲わら利用組合でもいろいろ経費が厳しいということでやったんですが、やはり生産者、農家からの反発は確かにございます。当町に例えばほかの畜産業者の方も来ているんですが、そちらのほうに行ったほうがいいと、ただでいいということで、そちらにお願いしている生産者もございます。実態でございま

す。以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

奈良岡文英君。

○五番（奈良岡文英君）

稲わら利用組合の運営も大変だと思いますけれども、人手不足とかいろいろなことが考えられるかと思いますが、とにかく稲わらを集めて堆肥をつくらないと組合の運営につながっていかないとしますので、その辺も十分考えながら町の財政出動も考えながらやっていただきたいと思います。

最後に、米村喜男衛氏について伺いますけれども、私が議員になってから彼の存在を知って、いつかは網走市の歴史博物館に行ってみたいなと思っていたんですけれども、今回それが実現して大変うれしく、しかも感動して帰ってきたわけなんですけれども、行って見て郷土博物館の館長さん、喜男衛氏のお孫さんに当たるんですけれども、その人の話を聞いて、彼のすごいところは単なる考古学者にとどまらず、北海道の網走市に集まっている人は全然ふるさとのない人ばかりで、その人たちが郷土意識をこの場所でどうはぐくんでいけばいいのかということを考えて、その北方民族であるモヨロ人のことを勉強しながら郷土意識を育てていくと。しかも、当時の青年たちを集めて青年学級のような講師を呼んでいろいろな勉強をしていったと。そこが一番、そういうところがすごい人だなと、網走市民に多く親しまれてきたことだと思うんですけれども。彼が一番喜んだのは、青森県の知事賞をもらったときだそうです。そのぐらい望郷の念があったということなんですけれども、北海道の三大文化賞とかその前にもらっていたみたいなんですけれども、そのときよりも青森県の知事賞をいただいたとき一番喜んでいたということなんですけれども、そういう意味では我が町でもこういう人物がいたんだと広く町民に紹介して、例えばあすかで企画展をやるとか、郷土博物館には大変立派な剥製や史料が展示されていて、すごくきれいに管理されております。そういうのを企画展としてあすかでやったら、多分きっと故人も喜ぶのではないかなと、こう思っております。そのことについて、先ほど町長も申し上げていましたけれども、もう一度町長の見解を伺いたしたいと思います。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

まずもって、奈良岡議員初め四名の方が遠く網走方面まで、まずはこの米村さんの功績を見たいということで思いを發したと思っております。途中には国後とかの島を見ながら、思いしながら、視察研修してこられたと思っております。まずは、我が町に生まれた方が郷土外のふるさと以外のところでこういうような功績があったということは、やっぱり今住む人たちにも伝えていきたいという思いでございます。議会が終わったら早速、奈良岡議員から当時向こうに行かれた方のいろいろ名刺とかもちょっとお借りしながら、早速連絡をとって、例えば秋祭りはもう数カ月あれば近隣市町村から人が集まってそういうイベントとかありますので、そこに間に合うかどうか、とにかくどういう形にしろ、町内の皆さんに米村氏の功績をまずは知っていただくために、早い時期に向こうの郷土館の人たちと協議をしていきたいと、そういう思いでございます。もうちょっと時間を貸していただければと、そう思っております。以上であります。

○議長（野呂日出男君）

奈良岡文英君。

○五番（奈良岡文英君）

間に合わせでなく、十分時間をかけて企画していただきたいと思えます。間に合わせで半端なものができ上がれば、故人に大変ご迷惑なことになりますので。そういう意味で、こういう人もいたんだということで、町の歴史の一ページにつけ加えていただきたいと思っております。その思いを述べて、一般質問を終わらせていただきます。

○議長（野呂日出男君）

これで五番奈良岡文英君の一般質問は終了いたしました。

以上で一般質問を終わります。

これをもって本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

どうもご苦労さまでした。

散 会 午後二時六分
